主な取り組み（2025年4月現在）

からだの健康	
実施項目	内容
定期健康診断 （34歳以下）	34歳以下を対象とし、法定項目の健診を年1回実施しています。費用は全額銀行負担（自己負担ゼロ）です。
人間ドック（35歳以上）	35歳以上を対象とし、子宮頸がん・乳がん・PSA・肝炎ウイルスも標準項目として設定しています。費用は健康保険組合と銀行が負担（自己負担ゼロ）です。
健診休暇	2023年4月、健診休暇を新設しました。健康診断・人間ドック・2次検査で利用できます。
脳ドック	50歳以上で2年に1回受検可能（希望者のみ）です。自己負担は1万円です。
2次検査	法定内・外かかわらず、保健師が受診勧奨・受診確認をしています。
女性特有の健康課題	がん、更年期、生理、PMS、不妊など、女性特有の健康課題に対する情報発信、個別フォローを行っています。2023年4月、「生理休暇」を「ヘルスサポート休暇」に名称変更し、取得しやすくしました。
相談窓口の設置	産業医・保健師による健康相談、受診相談、食事指導、減量指導などを実施しています。社外には24時間対応の電話相談窓口も設置しています。
治療と仕事の両立支援	病気の治療と仕事を両立できるようサポートしています。万が一、障がいが残った場合でも、配置転換するなどして仕事を続けられるようサポートしています。

こころの健康	
実施項目	内容
ストレスチェック	こころの不調を未然に防止することを目的とし、年に1回実施しています。集団分析も行い、銀行全体・各職場ごとの健康状態もモニタリングしています。
相談窓口の設置	心療内科嘱託医・保健師が対応します。社外にも電話相談窓口を設置しています。
こころの元気度チェック	新入行員を対象に、チェックリストに答えてもらいこころの元気度を教えてもらうことで、こころの不調を早期に発見できるよう努めています。
復職サポート	こころの不調で長期休養したあとの復職をサポートしています。

健康増進サポート	
実施項目	内容
健康チャレンジ	ウォーキングを中心に、食生活や禁煙など複数のコースを設定し、好きなコースを好きなだけ選んで参加できます。家族も一緒に参加できるコースもあり、達成すれば景品がもらえます。
ヘルスリテラシー会議 （衛生委員会）	毎月1回開催しています。メンバーには行員以外に産業医、健康保険組合、保健師、広報、職員組合が入っています。全ての部署の衛生推進者がオンラインで参加しています。
行員食堂	スマートミール（主食・主菜・副菜がそろった、栄養バランスのとれた食事）をメニューに取り入れています。

ヘルスリテラシーの向上	保健師が毎月様々な形で健康に関する情報を発信しています。
健康アプリの紹介	健康保険組合が「みんなの家庭の医学アプリ」を契約・提供しています。

働きやすい職場環境	
実施項目	内容
事業所内保育所 『ももっこらんど』	2018年4月に開設しました。食事は所内のキッチンで手作り、お昼寝の布団やオムツも保育所で準備するので、ほとんどの荷物は不要です。子どもたちがのびのびと過ごせる施設となっています。
子育てと仕事の両立	イクボス宣言、えるぼし、プラチナくるみん、産休前・育休復帰時・育休復帰後3か月での面談、イクメンセミナー、看護休暇、など、子育て世代の職員をサポートする施策があります。（114育児応援プログラム）
不妊治療と仕事の両立	2022年10月、不妊治療を受ける職員を対象とした特別有給休暇「出生サポート休暇」を新設し、2022年11月「プラチナくるみんプラス」を取得しました。
介護と仕事の両立	2024年より、介護と仕事の両立支援セミナーを開催しています。夜間の社外相談窓口も設置し、介護離職防止に取り組んでいます。
労働時間の適正化 休暇の活用	定時退行日・早帰り月間の設定、年1回の連続休暇（連続5日間）取得、シーズン休暇（年4日）取得を徹底し、ワークライフバランスの実現を目指しています。
感染症対策	時差出勤、在宅勤務、スプリット体制を導入し、各職場には非接触型体温計を設置しています。新型コロナワクチンの職域接種は3回目まで実施し、副反応に対しては特別休暇を設定しました。
ビジネスカジュアルの 導入	自由な服装で働くことによりジェンダー平等の意識を醸成し、働きやすい服装を通じた生産性の向上を目指しています。
ワークライフバランス 相談窓口	子育て、介護、キャリア形成などについて相談を受けています。
ジェンダー平等の実現	2025年4月より、「パートナーシップ制度」を導入しました。アライを増やし、性別は関係なく「人」として存在できる職場を目指しています。